

会 議 録

第 1 日

(平成 2 年 10 月 29 日)

○議 事 日 程 第 1 号

平成 2 年10月29日（月） 午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 106号ないし議案第 110号 …………… 説 明

議案第 106号 平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

議案第 107号 工事請負契約の締結について

－第 1 期北大谷斎場改築工事

（火葬棟・待合棟建築工事）－

議案第 108号 工事請負契約の締結について

－第 1 期北大谷斎場改築工事

（火葬棟・待合棟建築電気設備）－

議案第 109号 工事請負契約の締結について

－第 1 期北大谷斎場改築工事

（火葬棟・待合棟建築機械設備）－

議案第 110号 工事請負契約の締結について

－第 1 期北大谷斎場改築工事

（火葬炉設備）－

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（39名）

青 山 弘 忠

小 井 道 夫

伊 藤 信 一

伊藤正数
 伊藤雅敏
 宇野長好
 大島武雄
 大谷茂生
 川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 小林博次
 後藤長六
 坂口正次
 佐藤晃久
 田中武行
 田中俊介
 田中基陸
 谷口廣正
 豐田忠夫
 中村信洋
 野崎平和
 野呂平茂
 橋本増藏
 橋本昭雄
 長谷川元一
 古市弘士
 堀内辰男
 前川辰力
 益田力

水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦

○欠席議員（0名）

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	片岡一三
助	役	加藤宣雄
収	入	毛利道男
調	整	伊藤長爾
市	長	栗本春樹
総	務	石川徹夫
財	政	鈴木一美
市	民	米津正夫
福	祉	田中昌治
商	工	佐々木龍夫
農	林	黒田昭公
環	境	鶯飼滋
都	市	前川鉦一
建	設	竹村二郎

下水道部長	西田喜大
副収入役	相原宏治
消防長	島村隆
消防次長	浜谷敏彦

教育長	岡田久江
教育次長	宮田勉

代表監査委員	樋尾裕
--------	-----

○出席事務局職員

事務局長	長谷川昭彦
議事課長	伊藤千秋
議事課長補佐	福島和幸
議事係長	玉田耕士
主事	井上紀久夫
主事	水谷正昭

午前10時1分開会

○議長（山本 勝君） おはようございます。

ただいまから平成2年10月4日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、38名であります。

今臨時会の議事説明者は、市長はじめ22名であります。

○議長（山本 勝君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員に、伊藤雅敏議員及び田中武議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（山本 勝君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今臨時会の会期は、本日から11月6日までの9日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日から11月6日までの9日間と決定いたしました。

日程第3 議案第106号 平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてないし議案第110号 工事請負契約の締結について

○議長（山本 勝君） 日程第3、議案第106号平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし議案第110号工事請負契約の締結についての5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第106号は、平成元年度一般会計並びに各特別会計等の決算認定に

ついてであります。

昭和63年度の我が国経済が、堅調な個人消費と力強い民間設備投資に牽引され、生産の増加が雇用の拡大を通して所得を高め、企業収益を増加させるなど内需がさらに内需を拡大させるという「自立的拡大」を続け、順調な拡大基調が持続している中、政府は平成元年度の経済運営に当たって、内需を中心とした景気の持続的拡大を図ること、雇用の安定及び地域経済の活性化を図ること、自由貿易体制の維持・強化、調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献を図ること等を基本的態度とし、国家予算の編成に当たっては、引き続き行財政改革を強力に推進するとともに、国際経済社会の発展基盤の整備を図ることとし、一般会計の歳出規模は対前年度比 6.6%の伸びとなりました。

地方財政は、多額の借入金残高を抱えるなど、引き続き厳しい環境下に置かれ、地方財政計画も地方債の抑制、経費全般について徹底した節減合理化をするなど、おおむね国と同一基調により策定され、対前年度比 8.6%の伸びとなりました。

平成元年度に入ってから我が国経済は、消費税の導入や物品税の廃止等に伴い一部個人消費に反動が見られたものの、内需中心の成長を持続させるため、数度にわたる公定歩合の引き上げ等金融政策面で物価の安定が図られたのであります。その結果、個人消費、設備投資により、自律的な性格の強い内需主導の拡大を続け、景気上昇局面が長期化し、経済成長率は名目で 6.9%、実質で 5.0%となり、物価上昇も消費者物価 2.9%、卸売物価 2.6%と安定し、経常収支黒字も引き続いて縮小し、また雇用情勢も改善されました。

本市においては、高齢化、高度技術・情報化、国際化等社会経済の構造変化等に伴う新たな行政需要にも的確に対応しつつ、平成元年3月策定された第五次基本計画の諸事業の達成に向けて、「健康で心のかよう福祉のまち」、「豊かな心をはぐくむ教育・文化のまち」、「活気あふれる産業

のまち」、「快適で潤いのある生活のまち」、「心のふれあう交流のまち」を実現することを5つの柱として、公共事業を推進するとともに、総合会館の完成を目指すほか、老人、障害者等の福祉対策から観光・国際交流に至るまで、ハード、ソフト両面にわたって、重点的かつ計画的に諸施策を推進することを基本とし、既存の施策についても慎重に事務事業の選択を行い、行財政改革の推進と可能な限りの財源確保を図って、効率的な経費の配分に努めたところであり、当初予算の規模は、一般会計で前年度比 15.5%増、特別会計で 8.1%増となったのであります。

その後、国・県の補助割当の決定に伴う公共事業費、単独公共事業費、県営事業費負担金、職員退職手当等のほか、減債基金、新設の広域基幹道路整備基金等の積立金、環境技術移転センターに対する出捐金等を補正計上したのであります。

決算額において、一般会計歳入では、市税収入は引き続き景気の好調に支えられ、法人市民税及び固定資産税の償却資産分が大幅な増収となったものの、税制改革による電気税等の減収があり、対前年度比 7.9%の伸びにとどまりましたが、地方譲与税、総合会館建設等に伴う国庫支出金、市債、その他諸収入等の増により、全体としては15.0%増となりました。

歳出では、義務的経費の伸びとともに、投資的経費については、新たに策定された総合計画の諸施策推進に積極的に努め、将来にわたる財政負担に備えての各種基金積立金の増等により、全体としては15.3%増となりました。また、特別会計については農業集落排水事業特別会計の新設もあり、全体として歳入において対前年度比 9.0%増、歳出において 7.7%増となりました。

これらの結果、詳細につきましては、別冊「平成元年度主要施策実績報告書」でご報告いたしておりますが、おおむね基本計画どおり実績をおさめることができました。これは、関係各位のご協力によるものと深く感謝いたす次第であります。

次に、決算の概要についてご説明申し上げます。

まず一般会計におきましては、歳入総額 756億 3,232万 432円、歳出総額 743億 298万 4,567円で、前年度に比べ歳入で15.0%の増、歳出で15.3%の増となりました。

形式収支額は、13億 2,933万 5,865円となりましたが、これには事業繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源 7,634万 6,750円が含まれており、再差引後の12億 5,298万 9,115円が実質剰余金で、前年度に比べ、5,720万 8,075円の減となりました。

歳入歳出の内容であります。まず歳入につきましては、予算現額に比べ、4億 6,297万 7,432円の収入増となり、執行率は100.6%であります。調定額に対しましては、17億 9,230万 5,498円の収入減となり、97.7%の収入率であります。

構成比は、市税60.4%、次いで諸収入 9.8%、国庫支出金 8.3%、市債 5.7%などとなっております。

収入未済額につきましては、やむを得ず不納欠損処分付した1億 4,809万 4,067円を除き、市税その他を合計して、16億 4,421万 1,431円を生じておりますが、これらの徴収確保には、今後も鋭意努力してまいります。

次に、歳出につきましては、支出済額は、翌年度への事業繰越額を含めると、744億 6,581万 1,317円となり、予算現額に比べ7億 353万 1,683円の不用額を生じました。

構成比は、土木費20.7%、民生費17.9%、教育費16.8%、総務費13.9%、衛生費10.0%、公債費 8.5%などとなっております。

翌年度繰越額は環状1号線街路築造費等明許繰越によるものが4件、ふるさとの道整備事業の事故繰越によるものが1件で、総額1億 6,282万 6,750円です。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算であります。公共用地取得事業

特別会計を除き、いずれも歳入歳出差引剰余金を生じております。

すなわち、競輪事業特別会計は27億 3,246万 4,421円、国民健康保険特別会計は1億 9,998万 8,729円、食肉センター食肉市場特別会計は143万 263円、公共下水道特別会計は事業繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源 6,583万円を控除した 5,454万 9,758円、土地区画整理事業特別会計は事業繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源 9,472万 3,000円を控除した 2,612万 8,504円、交通災害共済事業特別会計は 7,714万 9,202円、市営駐車場特別会計は 2,590万 9,421円、福祉資金貸付事業特別会計は 7,436万 2,796円、住宅新築資金等貸付事業特別会計は 1,318万 9,246円、老人保健医療特別会計は45万 2,572円、農業集落排水事業特別会計は87万1,345円、桜財産区は 1,850万 6,233円の実質剰余金を生じております。

以上のとおり、平成元年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしまして、歳入総額 1,307億 3,407万 3,181円、歳出総額 1,260億 1,918万 1,826円となり、差引残高は47億 1,489万 1,355円で、事業繰越による翌年度へ繰り越すべき財源 2億 3,689万 9,750円を控除した実質収支額は、44億 7,799万 1,605円の剰余金となり、前年度に比べ6億 7,928万 728円の増額となりました。

以上が決算の概要であります。ここで本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。都市においては75%以下が望ましいとされている経常収支比率につきましては、市税収入をはじめとする経常一般財源が順調な伸びを示したこと等により66.2%となり、前年度の69.9%を3.7ポイント下回り、弾力性の回復傾向を示しております。また、その経費の性格から硬直性が高いとされている人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費につきましては、生活保護受給率の減少に加え、投資的経費の伸びが大きかったこと、貸付金等其他経費の伸びが大きかったことにより、相対的にその割合が小さくなり、前年度の42.6

%を4.3ポイント下回る38.3%となり、投入された一般財源の割合も42.9%と前年度を3.8ポイント下回ることとなりました。

さらに、公債費につきましては、元年度末残高は普通会計で514億円に達し、特別会計及び企業会計を含めた市全体としての残高は1,021億円になっており、前年度末に比して62億円増加いたしております。公債費比率は公債費が増えたものの、標準財政規模は前年度に比して16.1%大きくなったことにより、12.0%となり、前年度を1.5ポイント下回ることとなりました。また、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を公債費負担比率と言いますが、12.0%となっており、前年度より0.6ポイント下回り、改善傾向にあります。

一方、歳入面における市税収入につきましては、景気の好調に支えられ、固定資産税が前年度に比して22.7%と大幅に伸びたほか、個人市民税、法人市民税も順調に推移いたしました。税制改革による電気税等の減収があり、全体として前年度の8.9%を1ポイント下回る7.9%の伸びとなりました。

この結果、歳入全体に占める市税収入の割合は、60.3%となり、前年度に比べ4.2ポイント下回ることとなりましたが、これは、税制改革により新たに消費譲与税が創設されたことによる地方譲与税の増及び貸付金元利収入等の増収による諸収入の増等によって、相対的にそのウエイトが低くなったことによるものであります。

平成2年度に入ってから我が国経済は、設備投資、個人消費などの国内需要が自律的な拡大を続け、物価、雇用面についても安定した動きを示し、景気上昇局面は長期拡大の様相を呈しております。

中長期な観点からは、世界経済に占める日本経済の役割を認識し、地球環境問題の解決など国際公共財の供給を通じた国際貢献について積極的に取り組むとともに、各時点での経済・財政情勢を踏まえ、機動的、弾力的な財政運営が求められるのであります。

本市の今後の行財政運営に当たりましては、ここ数年順調に推移しております市税収入は法人税率が引き下げられることの影響、大型償却資産の減価償却等によりその伸びが大きく期待できない状況下であります。 「ハイテク工業団地・鈴鹿山麓研究学園都市構想」、「新都市拠点整備事業」及び「近鉄四日市駅周辺活性化事業」の推進、「東海環状都市帯構想」、「伊勢湾岸道路」、「北勢バイパス」及び「中部新国際空港」等の大規模プロジェクトを促進することによって、産業、財政基盤の整備を図るとともに、さらに、「第三次行財政改善整備計画」を策定して、行財政改革を一層推進し、変革しつつある時代に的確に対応しつつ、新基本構想に掲げる5つの都市像の実現に向かって努力し、「魅力と活力に満ちた産業と文化のまち四日市」の実現を目指してまいり所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成元年度の用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりであります。

続いてその他の議案についてご説明申し上げます。

議案第107号から議案第110号までは、いずれも工事請負契約締結議案でありまして、北大谷斎場改築に係る火葬棟・待合棟建築工事、建築電気設備工事、建築機械設備工事及び火葬炉設備工事について、それぞれ請負契約を締結しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、認定並びに議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 勝君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言を願います。

小井道夫議員。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 まず第1点ですが、平成元年度の決算結果、今説明があり

ましたように、財政構造等非常に弾力性が増えておりますし、その諸費用は大きく改善されております。そして、63年度と比べましても、基金に2億円ほど増やしてなおかつ実質収支額12億 5,000万円となっております。

問題は、平成2年度途中にありますけれども、平成元年度決算の財政状況、そしてまた財政運営から平成2年度の今後の財政運営についてどんなふうな対応をなされようとしておられるのか、お伺いしておきたいと思えます。

2番目は、土木費の関係でございますが、土木費の中で平成元年度道路橋梁事業費関係を決算書から拾いますと、約28億 8,400万円ほどになります。これを63年度と比べますと28億 9,600万円ですから、なお少ない結果になっております。

毎回のように、道路交通渋滞の問題が出されまして、また特別委員会も2年度にわたって設けられておりますが、こういう結果になりまして、道路交通渋滞解消策が一体どこまで本腰が入っているのかと疑われるわけでございます。この点についてどのようにお考えか。

また、平成元年度、この道路橋梁事業費の中で、例えば幅員狭小交差点改良、あるいは法線修正など、道路渋滞解消の直接的な解消策というものにどれくらいつぎ込まれ、63年度あるいは62年度と比べてどういうふうに推移していくか。

また、道路橋梁事業費の中におきまして、体制整備の問題があるわけですが、特に人員面でどういう増傾向推移をしているのか、この点の対応策の必要性の問題と合わせて考え方を伺っておきたいと思えます。

最後に、橋梁新設改良費で仮称伊倉橋の整備が平成元年度も1億 5,000万円ほどかけて行われたわけでございますけれども、この前後の道路の整備の関係について計画なり考え方を伺っておきたいと思えます。

○議長（山本 勝君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 最初の今後の財政運営をどう考えるかということではありますが、私は決算を読みまして、詳細に分析検討する時間をまだ持っておりませんので、今後さらによく検討を進めたいというふうに思っておりますが、財政状況がだんだんいい方に向かっているということは、それなりに市民の皆さん方の努力の成果のあらわれであろうかというふうに思っております。

ただ若干心配な点がないわけではありません。それは起債の年度末残高が年々増大をしていっているということでありまして、一般会計で約500億円近い起債残高、全会計を合わせますと1,000億円を越すような起債残高があるわけでありまして、これらを踏まえて、他都市の状況と比較をしてみました。それなりに公債費比率という面ではまあ非常に安定した状況を示しているわけですが、市民1人当たりの借金の額というのを見ますと、どうもやはり同じような同格都市の中でも高い方に位置をしておる。したがって、起債残高を減らすというのはなかなか難しいと思うんですが、収入の割合に占める起債残高の相対的な比率というものはやはりよく下げていく努力をしなければならぬのではなかろうかなと思っております。

財政運営上は、数字の歳入歳出の面から見たところでの心配点だけを今私は申し上げたわけでありまして、それを事業的にどう組み立てていくかということについては今後なおよく研究してみたいというふうに思っております。

その中でハードな面とソフトな面とあるわけですが、私はやっぱり地域社会づくりの中で心配なのはソフトの面が若干足りないのではなかろうかな。ハードな面については今仰せのようなご指摘もありましたが、これらについては今後基本的なまちづくりのインフラになるわけですので、できる限りの配慮をしまいたいというふうにご理解を賜っておきたいと思えます。

○議長（山本 勝君） 竹村建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） ご質疑にお答えいたします。

質疑のご趣旨は平成元年度において市内の交通渋滞箇所に対し、その解消にどのように対応し、また今後の対応策をどのように考えているか、このように承りました。

先ほどもお話がございましたように、平成元年度に設置されました市議会の道路整備特別委員会の報告書の中でも示されておりますとおり、我が国の今日のモータリゼーションは予想されなかった規模に成長いたしました。車が道路にあふれ、朝夕の通勤時には市内の国道、県道、市道を問わず至るところで交通渋滞が起こっておりまして、社会経済活動に大きな影響を与えていることは事実でございます。この現象を早く解消することが私どもの使命であると痛感しているところでございます。小井議員から、ただいま平成元年度の事業実施内容についてお話がございましたが、道路事業の内容、またその事業効果等につきましても建設委員会で説明申し上げ、ご審議を賜りたいと思います。

今後の対応策としてまず大きな問題となっております点は、国道1号、23号の交通渋滞の解消でございます。この解消策といたしましては、北勢バイパスの早期着工と完成が不可欠でございます。このほか富田山城有料道路の無料化と、こういった問題、このほかにもたくさんあるわけでございますが、いずれも国、県が関係するものがほとんどでございます。私どもといたしましては、これからこの各事業の推進と解決策に対して国、県に強く働きかけをいたしてまいりたい、このように考えております。

市内において交通渋滞が増幅しております箇所につきまして、市単独で実施できるものにつきましては、交差点の改良とかバイパスの整備等、積極的に対応してまいりたいと思います。

それから、当然のことでございますが、改良整備をいたす場合に、用地

の確保、家屋の移転、そういったものが伴うわけでございますが、地権者の方々にも公共性の認識をさらに深めていただくべく、そういった点のPRも重ねてまいりたいと考えております。

道路整備を進めていく上で人員の充実といった点もお話ございましたが、今後関係部局と調整を図って要望にお答えしていきたいと思っております。伊倉橋の前後の道路整備につきましては、現在既に一部計画を進めておりますが、平成3年度には具体的にこういった整備の方向づけをしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（山本 勝君） 小井道夫議員。

○小井道夫君 時間がありませんので、端的に申し上げますが、とにかく63年度と平成元年度と比べまして、道路橋梁費は減っているわけですし、平成2年度9月補正までの数字を見ましても、平成元年度あるいは63年度末までいっておりません。人員も63年度、平成元年度同じ、平成2年度わずか2名増えただけと、こういう実態でございますから、もう少し位置づけをきちっとして、交通渋滞解消大作戦的な数年計画の大きかりな対応をやるべきだと思います。

財政運営に関しましてちょっと見ますと、かつてないほどの財政力を持っておるということを証明していると思っております。ただ、今後の対応で、市長は今ご答弁ございましたけれども、議案説明の中におきましては、今後幾つかの大規模プロジェクトに力点を置かれております。しかし、今申し上げました道路交通渋滞の解消等の問題、単にソフトだ、ハードだと言わずに、現実の市民生活の、そしてまた経済、産業に非常にかかわりの深いこの問題にもっと力点も置かれるべきものと考えられるわけでございますが、具体的な検討を委員会でよろしくお願いしたいと思います。

○議長（山本 勝君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（山本 勝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
次回は、11月6日午後2時から会議を開きます。本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さんでございました。

午前10時40分散会

会 議 録

第 2 日

（平成2年11月6日）

○議 事 日 程 第 2 号

平成 2 年 11 月 6 日 (火) 午後 2 時開議

- 第 1 議案第 106号ないし議案第 110号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採択
- 第 2 発議第 14号 自衛隊の海外派兵 (遣) に道を開く「国際
連合平和協力法」案に反対する意見書の提
出について …………… 説明・質疑
討論・採決
- 第 3 発議第 15号 固定資産税の評価替えの中止と新土地
保有税の根本的再検討を求める意見書
の提出について …………… 説明・質疑
討論・採決
- 第 4 委員会報告第 5号 レジャー施設整備特別委員会の中間報告につ
いて

○本日の会議に付した事件

- 1 日程第 1
- 2 日程第 4

○出席議員 (38名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄

大谷茂生
 川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 小林博次
 後藤長六
 佐藤晃久
 田中武
 田中俊行
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 野崎洋
 野呂平和
 橋本茂藏
 橋本増藏
 長谷川昭雄
 古市元一
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉

山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦
 坂口正次

○欠席議員（1名）

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	片岡一三
助役	加藤宣雄
収入役	毛利道男
調整監	伊藤長爾
市長公室長	栗本春樹
総務部長	石川徹夫
財政部長	鈴木一美
市民部長	米津正夫
福祉部長	田中昌治
商工部長	佐々木龍夫
農林水産部長	黒田昭公
環境部長	鶴飼滋
都市計画部長	前川鉦一
建設部長	竹村二郎
下水道部長	西田喜大
副収入役	相原宏治
消防長	島村隆
消防次長	浜谷敏彦

教 育 長	岡 田 久 江
教 育 次 長	宮 田 勉

代表監査委員	樋 尾 裕
--------	-------

○出席事務局職員

事 務 局 長	長谷川 昭 彦
議 事 課 長	伊 藤 千 秋
議事課長補佐	福 島 和 幸
議 事 係 長	玉 田 耕 士
主 事	井 上 紀久夫
主 事	水 谷 正 昭

午後2時11分開議

○議長（山本 勝君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、38名であります。

会議に先立ちまして、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 去る11月4日、本市中央部を中心に被害をもたらした集中豪雨の概要についてご報告を申し上げます。

このたびの集中豪雨は、低気圧の通過とともに雷を伴った激しい雨となり、本市の中央部に極地的な大雨をもたらしたところでございます。降雨量の状況から見ますと、降雨時間が短いこともあって、総雨量としては特に多くはございませんが、午後1時から午後2時までの時間雨量が消防本

部で89mmと記録的な降雨量となりました。

また、同時間帯での降雨量は、四日市測候所で40mm、北消防署で55mmを記録しておりますが、小山田及び桜地区で六、七mm、保々地区で13mmと、本市西部では比較的少なく、中央部を中心に極地的な豪雨となったことがうかがえます。

ちなみに時間雨量としましては、昭和49年の鹿化川、天白川決壊時の集中豪雨で78.5mm、昭和58年の水沢地区での集中豪雨では87mm、昨年9月5日、床下浸水74件を数えた集中豪雨では67mmで、今回は過去の降雨量を上回っております。この集中豪雨による被害につきましては、11月5日現在の調査結果でございますが、床上浸水4戸、床下浸水375戸のほか、道路の冠水多数、がけ崩れによる宅地擁壁の崩壊1件、小河川の堤防一部損壊2カ所、土砂崩壊及び流入各1件、並びに市内の停電600戸が主な被害でございますが、それぞれ応急対策を施し、緊急の危険性は排除いたしております。

この中で、特に羽津地区の土取り現場から堆積土砂等が大量に流出し、市道霞ヶ浦羽津山線に沿って東へ約300m流れ出し、一部は宅地内に流入いたしました。市としては通報と同時に現場へ出動し、直ちに施工業者へ連絡をとり、夜を徹して復旧作業を行い、翌早朝には道路の走行に支障のないようにいたしましたところでございます。

今後開発現場において市民の皆様にご迷惑となるような、かかる事故のないよう、関係業者を十分指導してまいりたいと存じます。

以上が集中豪雨による概要でございますが、土木あるいは農業関係等につきましては、これからの被害調査によって判明されることを申し添えまして、報告を終わります。

○議長（山本 勝君） ただいま市長の報告に対し、ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫議員。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 ただいま市長からご報告のありました羽津地内、垂坂公園予定地の土取り現場からの土砂流出災害についてお尋ねをいたします。

この被害を受けられた住民に対する補償、そしてまた業者が大変対応におくれて、対策のために住民が労力提供等もたくさんしております。こうした住民に対する補償、償い、それから職員の出勤費用についての費用負担の問題、これについてどう対処なさるつもりか、お答えをいただきたいと思います。

さらに、この被害はなぜ起こったのか、どのような認識をなさっておられるか、明らかにしていただきたいと思います。

それから、当局の現場への対応、そのタイミングあるいはそれからの業者とあわせた対策指示の仕方の問題についてどういう認識をしてお見えになるか、まずお答えいただきたいと思います。

○議長（山本 勝君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） お答えをいたします。

まず、この土砂流出の原因についてでございますが、先ほど市長からの報告にもございましたとおり、異常な降雨が短時間に発生をいたしましたことにより、土取り内の防災調整池が土砂で埋まり、その機能が果たせず、そのために土取り内の土砂が道路にあふれ出て、道路と道路沿いの宅地に土砂が進入し、被害が発生したのでございます。

その現場への対応等についてのお話でございますが、休日ということもございまして、日曜日でございまして作業復旧員の招集がおくれまして、被災住民の方々にご迷惑をおかけしたわけでございますが、先ほども市長が申し上げましたように、夜を徹し作業を行いまして、明朝までに一応家屋、道路の土砂排除を完了し、車の通行、通学に支障のないよう復旧をさせていただきました。

また、今後の住民に対する補償、また住民が労力を提供したものに対する考え方はどうかということにつきまして、今後私どもといたしましては、土取り業者に対し、当然のことでございますが、防災調整池の再整備を含めた防災対策を指導いたしますとともに、道路排水を含めた排水溝の整備をチェックいたしまして、このような被害が起こらない、そういった措置を講じてまいりたいと、このように考えております。

先ほどお話のございました住民に対するそういった補償等に対しましては、土取り業者と今後話を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（山本 勝君） 小井道夫議員。

○小井道夫君 そうしますと、被害住民に対する補償は、労力提供も含めて、また職員の出勤費用の業者負担も含めてきちんと整理をさせるというふうに理解をしてよろしいか、改めて確認をいたします。

被害はなぜ起こったのかということで、異常な降雨が短期に集中したということ、調整池が機能しなかったということでございますけれども、果たしてそれだけですか。実際に調整池はどんなものがつくられておりましたか。当局から業者にとらせた対策は、私どもの9月17日付の改めての申し入れに対して十分やっているように答えがなされておりますけれども、実態とはかけ離れた回答でございました。果たして当局は、あのような例えば排水対策についても調整池が十全のものであったと本当に理解しているのか、そこを明らかにしていただきたいし、土取り現場の休止中の措置についても協議は進んでおって、十全の措置をとっているという回答でございますが、とっておればこんな問題は起こらなかったわけでございますが、その点どうか。

それから、たくさん雨が降ったといいますけれども、台風19号のときも既に同じような問題が小規模ではありますけれども、出ております。真夏の時期にも集中豪雨が出たときに、そういう問題が出ております。その都

度対策を求めてきましたけれども、なぜかこの問題への市当局の対応が十分でなく、起こっているわけでございます。

それじゃ、あの垂坂山で何mmの雨が降ったのでしょうか。同じような被害は9月19日にも出ております。この辺のところについて明らかにしていただきたいと思えます。

○議長（山本 勝君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） 住民に対するそういった補償等に対しましては、先ほどもお答えさせていただきましたように、地区の土木協議会、また地区のそういった関係自治会、こういった方々ともお話を申し上げまして、土取り業者を含め協議をしてみたいと、このように考えております。

それから、2点目の調整池の機能でございますが、あぁいった防災調整池でそれに対応できる調整池であったかということでのお話でございますが、私ども指導する所轄といたしましては、あぁいった仮設の調整池でもって対応ができると、そういった判断で対処をしてみました。

○議長（山本 勝君） 小井道夫議員。

○小井道夫君 念を押したんです。被害住民の直接的な被害補償だけでなく、労務提供も補償、償いをするか、職員の出勤費用も業者に負担させるのか確認をしています。

それから、あぁいった仮設の調整池としては十分だと判断をしたということになりますと、大変大きな問題でございます。一体どんな仮設の調整池がつくられておりましたんですか、具体的に明らかにしていただきたい。どれだけの水に耐えられる状態になっておったんですか。これを容認してきた行政上の責任はどうとるんですか、明らかにしていただきたい。

○議長（山本 勝君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） お答えをいたします。調整池が不十分ではなかったかといった点でございますが、冒頭にも市長が申し上げましたように、1時間で89mmという異常な降雨があったわけでございまして、私どもが指導してまいっております調整池の機能と申しますのは、49年災害の時間雨量、先ほども説明いたしました70mm程度のそういった時間雨量に対する調整池の機能を持ったものを指導してまいっております。そういったことから今回の集中的な降雨によりまして、調整池の機能が土砂で埋まり、その機能が十分果たせなかったことによる被害と、このように考えております。

職員が出動した、そういった費用についての補償をそういった土取り業者に支払わせるのか、また住民に対する補償もどうか、こういったご質問でございますが、これにつきましては今後協議をしてみたいと考えております。

○議長（山本 勝君） 小井道夫議員。

○小井道夫君 49年災害の例に照らして70mmの雨に耐えられるような調整池をつくってあったということですが、それじゃどんな大きさで、どんな設備がつくられておりましたか。

それから、一体89mmという雨と言われておりますけれども、垂坂山で何mmですか。北消防署は55mm、こういうご説明がございました。垂坂山で何mmですか。それからさらに、19号台風のときにも道路一面に泥水があふれ出しておるのです。そのときは一体何mmですか。

○議長（山本 勝君） 建設部長。

○建設部長（竹村二郎君） 調整池の大きさ等細かい点について現在資料を持ち合わせておりませんので、お許しをいただきたいと思えます。

垂坂で何mmの雨が降ったかという点につきましても、この箇所ですといった観測の計器も設置してございませんので、何mmとはっきり申し上げられません。

○議長（山本 勝君） 小井道夫議員。

○小井道夫君 台風19号のときの降雨量はどれくらいですかともお聞きしているのです。このときでも既に被害が出ているのです。89mmあの垂坂山に降ったという保障もなければ、台風19号の例に照らしても、その対応がもっときっちとなされておらなければならなかったと思います。

いずれにいたしましても、この問題は行政上の責任も非常に重いと思います。抽象的なあいまいな防災対策だけにとどまらせない根本的な対策を早急に実施させなければならぬと思いますし、この点についてさらに今後も市当局の対応をただしてまいりたいと思います。

○議長（山本 勝君） 前川辰男議員。

○前川辰男君 市長の報告になかったので、多分大丈夫だと思うんですけども、今後のために一つ調べておいていただきたいことがあるんです。

それは上流部で行われております大きな開発、具体的には今二つのゴルフ場開発が三滝川の上流で進行中です。そういうところでどのような水の流れがあったか、これ調べてもらってありますか。

○議長（山本 勝君） 前川辰男議員。

○前川辰男君 どうやら調べてもらっていないようですから、これは今からでもいいんですからね、どのように水が流れたかということをも十分詳細に調べておいてください。今ゴルフ場問題が非常に大きな問題になっています。これからこういう問題が、仮に89mmというのがゴルフ場開発地であった場合には一体どうなるんだろうというような心配は、市民みんなの中に潜在していると思うんです。そういう点は幸いにして被害がなかったけれども、どんな水の流れであったかということは今からでも調べられると思うのです。これは専門家が調べればわかることです。十分調べておいていただくことを要望しておきます。

○議長（山本 勝君） この際お願いをしておきますが、第1回目の質疑等につきましては登壇をしていただきますようお願いいたします。

他にご質疑もありませんので、これをもって市長の報告を終了いたします。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第2号により取り進めますので、よろしくお願いたします。

日程第1 議案第106号ないし議案第110号

○議長（山本 勝君） 日程第1、議案第106号平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし議案第110号工事請負契約の締結についての5件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

伊藤雅敏議員。

〔総務委員長（伊藤雅敏君）登壇〕

○総務委員長（伊藤雅敏君） 総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第106号平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分についてであります。

初めに決算全般についてご報告申し上げます。

平成元年度は、第5次基本計画の初年度として、本市が掲げる5つの柱に沿って諸事業を推進するべく、当初予算において、一般会計で対前年度費15.5%、特別会計で8.1%増という積極的な予算編成が行われました。

また、年度途中においても、国・県における補助割当の決定に伴う公共事業費の追加をはじめ、農林・商工部門における補助費及び貸付金等の増額、ケーブルテレビジョン四日市への出資金、並びに環境技術移転センターに対する出捐金が追加計上されたほか、広域基幹道路整備基金・水田農業確立特別対策基金の創設、減債基金・財政調整基金への積み増し等が行われましたが、好調な景気に支えられて、固定資産税、個人・法人市民税

等の市税収入が大幅な伸びを見せたこともあって、一般会計においては12億5,298万円余の実質剰余金を生じました。

財政構造の弾力性については、歳出経費のうち硬直性が高いとされている義務的経費の割合が、人件費・扶助費・公債費ともに前年度に引き続き低下しており、経常収支比率も同様に低下していることから、数字の上では、ここ数年順次財政構造の弾力性の回復が図られております。

また、平成元年度末現在の公債費比率は12%となっており、前年度に引き続き低下傾向にあります。一方で市民1人当たりの地方債残額は18万8,570円と、類似団体の中において依然として高い位置にあります。

当委員会は、以上のような決算全般の状況を踏まえて、順次審査を行いました。

それでは、まず一般会計の各科目からご報告いたします。

歳入につきましても、税の滞納額の増加は、税負担の公平化に反するとともに、他の納税者の納税意欲の減退にもつながりかねないことから、特に常習滞納者に対しては毅然とした態度で臨むことにより、収入未済額の解消に努めていくよう指摘いたしました。

なお、一部委員から第1款市税のうち法人市民税において、大企業に対する不均一課税を導入することにより財源の確保を図るべきであるとの反対意見がありました。

そのほか、第9款使用料及び手数料、第15款諸収入について反対意見がありました。

次に歳出についてであります。

第1款議会費につきましては、一部委員から議員報酬の引き上げについて反対意見がありました。

第2款総務費については、四日市工業高校跡地に整備が予定されている「四日市市民公園」に、姉妹友好都市であるロングビーチ市、天津市のモニュメントを配置して、市民が集い憩うことのできる場とするなどにより、

行政と市民が一体となって国際交流に対する意識の醸成を図っていくよう指摘いたしました。

職員給与については、「近隣都市と比較したときに低い」との声があるがどうかとの質問に対し、理事者からは「平成元年度のラスパイレス指数で見れば、本市は106.7、津市は103.6、鈴鹿市は105.4で、本市の方が上回っている。ただし、ある階層においては多少劣っている」との説明がありました。

委員からは、市職員への正しい理解を求めることにより、勤労意欲の低下につながらぬよう配慮すべきあるとの意見がありました。

そのほか、個人情報の保護に関する条例の制定、公文書館の建設について意見がありました。

なお、一部委員から、特別職の給与の引き上げについて反対意見がありました。

次に、第4款衛生費のうち、第1項保健衛生費についてであります。

乳児の10カ月健診については昭和62年4月から県内で四日市市保健所管内だけが廃止をされている現状から、健診再開の見通しについてただしたのであります。

理事者からは、「現在も10カ月児健診の再開について県と協議を重ねているが、地元医師会が集団健診よりも個人健診を重視する考え方を持っていることもあって結論には至っていない。しかし、乳幼児健診にこのような地域差があることは、県の施策として好ましくないことであり、今年度中に結論を出すべく県当局に対して引き続き申し入れていきたい」との説明がありました。

当委員会は、四日市保健所側の事情があるとはいえ、我が国の将来を担う子供たちの健康にかかわる問題であることにかんがみ、10カ月児健診の再開に向けて県当局に対し強く働きかけていくよう指摘いたしました。

そのほか、検診車の導入、保健婦の増員について意見がありました。

なお、一部委員から、環境行政においては原因者負担制度の導入を図るべきであること、並びに公害健康被害者対策について新規患者を市独自の制度で救済していくべきことであることから反対であるとの意見がありました。

第4款衛生費のうち、第2項清掃費については、地球環境を保全していく観点から、し尿の海洋投棄量を減らすための具体的な方策について抜本的な検討を行っていくよう指摘いたしました。

また、現在再生資源協同組合により行われている再生可能物の収集については、自治会の自主回収方式を取り入れるなど、収集方式のあり方について検討していくよう指摘いたしました。

なお、し尿収集業務については、市の直営方式から順次生活環境公社への委託が進められておりますが、一部委員から、市民サービスの低下を招くものであり、直営方式に戻すべきであるとの反対意見がありました。

第4款衛生費のうち、第3項上水道費、及び第4項病院費については、別段異議はありませんでした。

次に、歳出第8款第4項港湾費についてであります。

四日市港は、物流拠点としての港湾整備に重点が置かれた時代を経て、今日では、「市民に親しまれる港づくり」を推進する方向へと港のあり方が大きく変わってきております。

このような時代の要請を受けて、本市では、平成元年度からその所管を市長公室に移し、四日市港の整備を市の総合行政の中に位置づけるなど、体制の充実が図られているところであります。

当委員会は、かつての「市民不在の港」から「市民主体の港」への転換を大いに歓迎するものでありますが、一方では、四日市港をさらに発展させていくためには近年のモータリゼーションの進展に伴う物流の変化等も無視することができない現状から、将来的には周辺市町を含めた管理組合としていくなど、港湾行政の広域化についても検討を行っていくよう指摘

いたしました。

なお、一部委員から、四日市港の受益者である大企業が応分の負担をしていないこと、並びに県と市の負担割合が適正でないことについて反対意見がありました。

次に、歳出第9款消防費についてであります。

都市化の進展による建築物の高層化に伴い、消防業務は専門化、高度化の一途をたどっていることから、高層ビル火災に対処するための機器の導入、ヘリコプター等による空からの救援態勢の確立、自主防災組織に対するソフト面での指導の徹底など、来るべき21世紀を見据えた消防行政を推進していくよう指摘いたしました。

また、地震等広域災害に対処するために各自治会単位で組織化が図られている自主防災隊については、未結成の自治会に対して、引き続き隊の結成を強く呼びかけていくよう指摘いたしました。

消防職員の年齢構成につきましては、年を追って高齢化が進んでいる状況にあることから、高齢の消防職員に対しての適切な対応、対策を考えていくよう指摘いたしました。

また、一般家庭における自動車の保有台数が増加するにつれて、笹川団地をはじめとして市内各所における違法駐車は目に余るようになってきており、時には救急車や消防自動車の通行にも支障が生じている現状から、警察等、関係機関の協力のもとに、違法駐車の一掃に努めていくよう求めたところであります。

第12款公債費については、一部委員から、大型共同作業所について反対意見がありました。

第13款諸支出金、及び14款予備費については別段異議はありませんでした。

次に、特別会計等についてであります。

交通災害共済事業特別会計につきましては、低下傾向にある加入率の向

上を図っていくために、例えば「広報よっかいち」に特集記事を掲載するなどにより、本制度の市民への啓発に努めていくよう指摘いたしました。

公共用地取得事業特別会計、及び桜財産区については別段異議はありませんでした。

以上の経過により、議案第 106号平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 107号から議案第 110号までの4議案は、第1期北大谷斎場改築工事に係る工事請負契約締結議案であります。いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（山本 勝君） 次に、教育民生委員長をお願いいたします。

久保博正議員。

〔教育民生委員長（久保博正君）登壇〕

○教育民生委員長（久保博正君） 教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 106号平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分のうち、一般会計決算の歳出第3款民生費であります。

社会福祉費において、心身障害者の社会参加と生活意欲の向上を図るため、小規模授産施設が逐次整備されてきたところではありますが、入所希望者数が増加の傾向にあることから、今後の施設の整備計画に対する考えをただしたのであります。

理事者からは、「現在、市内に8カ所の心身障害者小規模授産施設が整備されており、入所希望には、対応ができる状況にあるが、今後施設の整備に当たっては、入所希望者数を見極めながら対応をしていきたい」との

説明がありました。

当委員会は、施設の整備に当たっては、地域のバランスも考慮し、計画的に整備を図るよう指摘いたしました。

児童福祉費において、近年婦人の社会進出に伴い、保育需要はますます増大しておりますが、特に夜間業務に充実している婦人の託児施設については、整備がなされていないことから、婦人が安心して就業できるよう夜間の託児施設の整備について調査・研究を行い、その実現に努めるよう指摘いたしました。

生活保護費において、地区担当職員の生活保護法に基づく生活困窮者への対応については、常に生活困窮者の立場に立った処遇を行うよう指摘いたしました。

なお、一部委員から大型共同作業場設備等保守点検委託料について反対意見がありました。

次に、歳出第10款教育費であります。

教育総務費において、外国人英語指導員招致事業については今後、指導員に対する宿舍等良好な生活環境の整備を図り、英語教育の一層の充実向上と国際理解教育の推進に努めるよう指摘いたしました。

中学校における給食については理事者から「昭和63年度より学校給食問題検討会を設置してアンケートの実施や他市の状況等について調査・研究を行ってきた。今後は、学識経験者や市民の代表等からなる専門委員会の意見を参考にしながら、引き続き検討を加えていきたい」との説明がありました。

当委員会は、中学校における給食については、様々な角度から慎重に検討を行い、早い時期に結論を出すよう指摘いたしました。

社会教育費において、婦人問題については、女性の地位向上及び社会参加を促進する観点から「四日市婦人問題研究会」が設置され、女性を取り巻く様々な問題の改善策を中心に検討がなされてきたところではありますが、

今後も引き続き婦人問題について、啓発活動に努めるとともに、女性指導者の発掘・育成など人材の確保を図るようあわせて指摘いたしました。

市立図書館については、蔵書数が増加していることや図書館内に設置されている丹羽文雄記念室が各種資料、著書の収集に伴い手狭になってきていることなどから、抜本的な整備方策を講じるよう指摘いたしました。

なお、現在計画中の市立博物館の駐車場の無料化、及び四日市市文化会館の施設の予約方法の改善について意見がありました。

保健体育費において、温水プールについては、老朽化が目立ってきており、今後余暇の増大に伴い利用度がますます高くなることから、早い時期に整備を図るよう指摘いたしました。

なお、健康で潤いのある生活を送るための拠点として本年8月にオープンした四日市市総合会館については、教育の向上、社会参加の場としてそれぞれが十分機能するようソフト面においても一層充実努めるよう要望いたしました。

歳出第11款災害復旧費のうち第1項文教施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計であります。

国民健康保険特別会計決算及び福祉資金貸付事業特別会計決算につきましては、一部委員から反対意見がありました。

老人保健医療特別会計決算については、別段異議はありませんでした。

以上の経過によりまして、議案第106号平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（山本 勝君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

小井道夫議員。

〔産業公営企業委員長（小井道夫君）登壇〕

○産業公営企業委員長（小井道夫君） 産業公営企業委員会に付託されました議案第106号平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分について、当委員会の審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、一般会計歳出第5款労働費についてであります。

同和関係住民の雇用安定に資するため、雇用安定対策事業を通じて就職支度金など各種助成が行われていますが、さらに事業内容の浸透を図るため、各市民会館等との連絡を密にし、関係住民への交付・申請手続に関する指導をきめ細かく行うよう要望いたしました。

次に、歳出第6款農林水産業費についてであります。

農業委員会費について、農業委員会委員の報酬が他都市と比較して低い状態にありますが、本市農業の発展を図り、農家の地位向上に寄与するなど委員の職責は極めて重いことから、報酬等諸手当の増額に向けて格段の配慮を払うべきと指摘いたしました。

有害鳥獣駆除事業について、カラスの異常発生による農作物の被害が最近目立って増加していることから、被害の実態把握に努めるとともに、有効な捕獲の方策を検討するよう要望いたしました。

農業経営規模の拡大と施設の近代化を促進するために、本市においては各種の資金融資と利子補給事業を実施しているところでありますが、さらに実効を上げるために、この際融資限度額の引き上げと利子補給率の拡大を行うよう要望いたしました。

農業研究指導所水沢分場については、本市の特色ある施設として第5次基本計画の中に一体的な整備を行うものと位置づけられていますが、近年、来場者が増加しているものの、分場への進入路が未整備なため、バスの乗り入れが困難な実態にあることから、進入路の早急な整備をはじめ、基本計画を繰り上げて、早期整備を図るべきと指摘いたしました。

農業用施設整備に係る原材料につきましては、年度当初に支給されてお

りますが、工事時期が農閑期に集中する状況から、地元農家の営農実態に合わせ、支給時期の見直しを行うよう指摘いたしました。

今後の農林水産行政を充実させていく上で、専門スタッフの養成は重要であり、職員の研修制度を充実させるとともに、研修を受けた職員が力量を十分発揮できるように、昇格・任用等に十分配慮して適切な人事管理を行うよう指摘いたしました。

今回、市街化区域内農地の宅地並み課税及び長期営農による農地の相続税免除要件の廃止が政府税制調査会から答申されましたが、これが実施された場合には、本市においても市街化区域内に900haの農地を持つ農家にも大きな影響を及ぼすことが予想されるため、本市農政においては農家を守る立場から、この問題に積極的に対処するよう特に要望いたしました。

今日、農業・畜産業を取り巻く情勢は、コメあるいは牛肉の輸入自由化の問題と相まって厳しい状況にあります。これに対応するため農協等も全国的に広域合併が進められており、本市を含む1市4町においても合併が進められているところです。

行政においても、今後の農業・畜産業振興策を一段と効果あるものとする取り組みを迫られており、この際、新しい観点から農協との緊密な連携のもとに農業・畜産業振興を一層図るため、積極的な施策の拡充と大幅な予算増を検討するよう要望いたしました。

次に、歳出7款商工費についてであります。

平成3年の完成を目標に、「アミューズフォーラム21計画」の施設建設が進められておりますが、本計画の核となる商業施設への地元業者の出店に際しては、出店後の経営が成り立つようにテナント料などの諸条件が設定されるよう計画主体である三井不動産に対し、強力な指導を展開するとともに、これを契機として地元商業界にも四日市の商業が質的变化をもたらすような努力を払うよう指導すること。また、近鉄駅東の活性化対策については諸計画との整合を図り、一元的な推進を行うとともに、駅東は特

に本市の中心商業地として、その振興が大きな課題となっているところであり、商工部が積極的な役割を果たすべきと指摘いたしました。

「なんでも四日の市」は5周年を迎え、本市の特色ある施策として市民に好評を得て定着しつつありますが、出店業者・品目を多彩なものとする。また開催スペースの拡大も検討するなど今後も創意工夫を加えて一層盛り上げる努力を払うよう要望いたしました。

宮妻峡は観光資源に乏しい本市において、豊かな自然に恵まれ、すぐれた観光資源の可能性を有する貴重な地域であり、アクセス道路をはじめ計画的な整備促進に努めること。また、四日市観光協会と各種補助金に関連して、それらの組織の充実強化を図ることとあわせて、補助金の増額など十分な対応をすべきであるとの意見がありました。

昭和63年度にまとめられた「萬古焼の里構想」については、平成元年度に業界等関係機関による構想委員会を設置し、種々の検討がなされているところではありますが、第5次基本計画等との関連においても具体的な実施計画を策定することが緊要であり、地元業界等との調整を積極的に進めて、事業の重要性についての理解を含め、早期に成案を得て、事業化ができるよう特段の努力を払うべきと指摘いたしました。

また、各種中小企業資金融資貸付金については、利用者の緊急な申請に対応するために、専決処理の融資金額について引き上げを検討するよう要望いたしました。

次に、四日市市競輪事業特別会計についてであります。

理事者からは「好景気による個人消費の上昇に加えて、施設改善、電話投票制度の拡充など積極的な売上浮揚策を引き続き講じた結果、車券売上高、入場者数ともに前年度を上回り、単年度収支で約6億1,000万円、繰越金も含めると約27億3,000万円の実質剰余金を計上できたが、しかし、競輪事業は浮沈が激しいこともあり、好調なときに経営基盤を強化しておくことが必要であるとの観点から、財政を安定するための基金を創設する

ことを検討している」との説明がありました。

当委員会は、基金創設に当たっては、競輪事業の経営基盤強化のための基金と限定することなく、一般会計への繰り出し、各種公共事業への融資に充当するなど、競輪事業の趣旨に即したより多面的な活用ができるものとするよう要望いたしました。

なお、自転車振興会等関係団体への交付金の高額負担について、過去の委員会においても再三論議されてきたのでありますが、負担の軽減に向けて上部機関に対する働きかけを今後も積極的に行うべきと指摘いたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、農業用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図る事業として、現在小牧町南において進められておりますが、本市には、この事業について、国の採択基準に合致するものが20集落もあることから、全集落の早期事業採択に向けて関係機関に働きかけ、事業の推進を図るよう指摘いたしました。

歳出第11款 災害復旧費のうち第2項 農林水産施設災害復旧費及び四日市市食肉センター食肉市場特別会計については別段異議ありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第106号平成元年度四日市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については別段異議なく、認定すべきものと決した時代であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（山本 勝君） 次に、建設委員長をお願いいたします。

長谷川昭雄議員。

〔建設委員長（長谷川昭雄君）登壇〕

○建設委員長（長谷川昭雄君） 建設委員会に付託されました議案第106号平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第8款土木費の道路橋梁費については、社会基盤整備の中でも特に根幹をなす道路整備事業の早急な事業遂行が求められるところであり、理事者からは「北勢バイパスをはじめとする高規格幹線道路等の早期事業化に向けて、国、県等への働きかけを行う一方、近年都市化の進展に伴う用地不足、地価の高騰、地権者の公共事業に対する認識の希薄さなどから、公共事業用地の確保が非常に困難となっており、組織の充実強化を検討している」との説明がなされました。

当委員会は、深刻な交通渋滞問題の解消に向けて、交差点の改良及び道路の拡幅など対策の早期実施を指摘するとともに、幹線道路整備の重要性にかんがみ、特に公共事業の用地取得には、税、登記、補償などの専門的な知識とあわせて、対外的な幅広い交渉能力を必要とすることから、用地確保のための「用地対策課」等の専門担当課を早急に設置し、専任職員を配置してその事業遂行に当たるよう強く指摘いたしました。

また、一部委員から、道路の地下埋設物の管理において、災害防止の見地から、共同溝の布設について早急に検討すべきであるとの意見がありました。

公園費については、児童公園の維持管理を公園愛護会の協力のもとに行っているところでありますが、ボランティア活動にも限界があることから、補助制度を導入して円滑な運営ができるよう要望いたしました。

そのほか、記念植樹のあり方について、一人でも多くの市民が参加できるように抜本的な見直しを行うべきであるとの意見がありました。

住宅費については、従来の市営住宅のイメージを払拭するため、量から質への住宅機能、環境等の改善を図るとともに、再開発事業の中においても、ハイレベルな住宅を検討すべきであるとの意見が出されました。

歳出第11款第3項土木施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、各特別会計についてであります。

公共下水道特別会計については、水洗化率が年々低下しており、水洗化可能戸数のうちまだ 4,500戸余りが水洗化されていない現状であることから、今後の取り組みについて理事者の考えをただしたのであります。

理事者からは、「昨今の好景気による工事指定業者の人手不足により、水洗化を求める市民の需要に対応できないことが大きな要因であると考え、今後は各関係機関とも調整を図りながら、水洗化工事の推進に努めてまいりたい」との説明がなされました。

当委員会は水洗化率の向上を期するには、抜本的な対応策の見直しが必要と考えるところであり、水洗便所改造助成制度の充実や啓発活動など諸方策の充実強化に一層努力するよう指摘いたしました。

また、下水道事業の市民生活に果たす役割・必要性について広く市民に理解を求めていく意味からも、小中学生や水洗化のいまだ及ばない地域の婦人会等の諸団体に対して、下水道施設の見学などを積極的に呼びかけるよう要望いたしました。

土地区画整理事業特別会計及び市営駐車場特別会計については、別段異議はありませんでした。

住宅新築資金等貸付事業特別会計については、貸付金滞納額の解消を過去当委員会においても幾度も指摘したところありますが、依然として滞納が見られることから、これの解消に一段の努力を求めるとともに、国、県に対しても何らかの形で方策を講じるべく積極的に働きかけるように指摘した次第であります。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第 106号平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については、別段異義なく認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（山本 勝君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） 別段ご質疑もございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

橋本 茂議員。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 私は、日本共産党市議団を代表して、議案第 106号について、このうち平成元年度の一般会計決算と国民健康保険特別会計、食肉センター食肉市場特別会計、公共下水道特別会計、土地区画整理事業特別会計、市営駐車場特別会計、福祉資金貸付事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計の各決算については、認定しがたい幾つかの問題点があり、反対をするものであります。

まず第 1 の問題は、元年度の一般会計決算全体に関してであります。決算では歳入が 756億円余、歳出が 743億円余となり、実質収支額は12億 5,000万円余となって大幅な黒字決算になったわけであります。各種基金の積み立て状況を踏まえますと、近年最高の黒字であり、莫大な財政余裕を持つ状態だと指摘できるところであります。

この決算内容を市長は重点的かつ計画的に諸施策を推進し、慎重に事務事業の選択を行い、効率的な経費の配分に努めた結果だとおっしゃいますが、私はそれでよすとは言いがたいのであります。当初予算において、切実な市民要求に基づく予算施策が切り捨てられたり、先送りされたりしたことは、決算状況に照らして残念であり、大きな問題だと申さねばなりません。より積極的な財政運営をとって、年度途中においても必要な事業の推進に取り組むべきだったと指摘せざるを得ません。特に、本市の現状から

見ましても、市民の切実な要求だということからいたしましても、道路、下水、住宅等々の生活関連都市基盤を整備していく事業に一段と力を入れることは焦眉の課題であります。

議案質疑でも出されましたが、道路の問題をとってみましても、道路橋梁事業費は63年度28億 9,600万円、元年度28億 8,400万円、2年度9月補正までで28億 269万円と、年々少なくなっている状況では本当に力を入れているとは申せません。今日市内各所での朝夕の交通渋滞で市民の多くが大変不便な思いをしているわけですから、市民の努力のあらわれと市長が表された黒字分は、この解消のための事業に大いに生かされてしかるべきであります。

さらに、今年度の12月補正の機会もございます。当面する主要な交差点改良や道路整備だけをとりても約20億円の事業費が必要とされているわけですし、それを推進する体制の強化も必要なわけですから、積極対応をこの場から強く要望しておく次第であります。

さて、平成元年度は消費税導入後の1年間でもありました。我が日本共産党経済政策委員会の最近の独自調査によりますと、勤労者世帯で1世帯当たりの消費税負担額は年間10万 3,7779 円を記録するほどであります。市民にとって大変重い負担となっています。市民生活を取り巻く経済状況も消費税導入後の消費者物価は年間 3.6%も上昇し、導入以前の実に4年間に匹敵いたしております。また、新聞、ビール、食品等の業界ぐるみの物価値上げの動きが横行し、さらには本年9月の湾岸危機を口実とした石油大幅値上げが新たな業界ぐるみ値上げの波をつくろうといたしています。

こうした中で、市の公共諸料金に消費税上乘せが強行されました。4月から実施された市営駐車場と食肉センターの使用料、手数料への消費税上乘せは撤回すべきものであります。関係する特別会計決算の認定には反対をいたします。

消費税が市民生活に襲いかかっている中で、自治体の財政を守り、市民

の暮らしを守り抜く予算、決算にしていく上で、国の補助金カットなどのしわ寄せを、市民への負担増とする、諸使用料、手数料の値上げはすべきでないことは言うまでもありません。国の補助金カットが恒久化の方向にもっていかれることはまことに遺憾ですが、本市への影響額は59年度対比で13億 3,000万円に上っています。市長を先頭にこの復元にあらゆる努力を求めるものです。

今決算には市民への負担増という形で、公共料金引き上げが含まれています。幼稚園、保育園の保育料、下水道使用料、看護学院の授業料等の値上げは容認できないものです。さらに、国民健康保険特別会計において、保険料で1人平均 8.5%の値上げがなされました。高くて払えないという切実な多くの市民の声は重大です。市民の命と健康を守る立場から、市の一般財政からの大幅な繰り入れによって、加入者の負担を軽減する措置がますます重要であります。あわせて従来から指摘しておりますとおり、給付内容の改善を図ることを求めます。

第2に、私どもは予算審議の際にも、暮らし、福祉、教育の市民負担が大きく強いられている一方、大企業への優遇措置が改められないまま、不公正な行政が貫かれていることを指摘いたしました。この点は市政の根本問題であり、市民本位の公正な市政に改めていかねばならないことをこの場でも強調するものであります。

大企業などの法人市民税について法人税が引き下げられている状況を踏まえて、より確実な財源を確保していく観点から、私は従来から私どもが主張しております不均一超過課税方式は一層根拠のある提言だと確信いたします。財務当局の資産でも4億円ないし6億円の増収というのですから、見直しを強く求めるものであります。

一方、在宅福祉の充実が叫ばれている今日、ホームヘルパー派遣事業の拡充は市民の大きな期待あるところでございますが、元年度歳入で関係のご家庭から107万 3,850円の負担金を徴収しています。これは無料にすべ

きものだと考え、容認できません。

港の負担金が9億6,900万円余に上っていますが、利用する大企業からきちんと負担金を取るべきであり、巨額の市費支出は認定できません。

あわせて、中央緑地や霞ヶ浦緑地譲受費についても関係する企業負担をさせるべきであり、反対をいたします。

同和関係決算ですが、本市の同和行政が長年にわたって極めて不公平、不公正なものであることは毎年指摘をしてきたところであります。大型共同作業場への多額の市費負担はやめて、施設は関係企業に売却するなど適切な処分をすべきです。また、特定の運動団体に対する補助金が多額に交付されておりますが、この補助金の使途をめぐって、一昨年来市民から監査請求、そして住民訴訟と告発が続いています。引き続き根本の見直しを強く求めるものです。

さらに、各種の個人給付制度への所得制限の問題や固定資産税の同和減免がそのままになっていること等々の不公正な同和関係決算内容は認定できないことを表明いたします。

関連して、福祉資金貸付事業特別会計決算では、収入未済額が前年よりも783万円増えています。この事態の解消とともに、以前から指摘しているとおり、この制度は同和地区住民に限定せずに、全市民的な適用に根本的改革を求めるものです。住宅新築資金等貸付事業ですが、これまた貸付金の収入未済額が年々増大し、元年度は前年度よりも1,200万円多い

7,218万2,430円であります。この事業は過去から焦げつきが多く、貸付方法にも問題があったにもかかわらず、特別扱いをしてきた結果、今日の事態を生み出しています。一日も早く正常な事業を確立するよう求めるものであります。

次は、市の公害対策にかかわる環境保全費及び公害健康被害補償費についてであります。元年度は公害健康被害補償法の改悪と指定地域解除が実施されてから2年目に入っています。ところが、四日市の大気汚染状況は

NO₂の測定濃度で、過去最高の数値を前年度より更新している。すなわち63年度0.018ppmから元年度0.019ppmにと上昇している始末です。重大な事態であります。窒素酸化物の工場排出総量が近年増加傾向にあることとあわせて、四日市の大気が再び汚されてきていることは深刻であります。そして、依然として八百数十名の患者の方が苦しんでみえるのはご存じのとおりであります。患者救済への市独自の手を差し伸べる制度、国に対して地域指定の復活要求、NO₂規制をはじめ発生源への厳しい規制、原因者負担制度の確立等々を強く求めるものであります。

続いて行財政改革に関して触れます。市当局の目指す行財政改革が職員の労働強化や労働条件の悪化と市民サービス低下をもたらしてはなりません。予算審議の際も大型プロジェクトをはじめ市の公共事業の拡充に伴って、職員、人手が足りない、残業が増えたという現場の声をもとに改めるよう指摘をいたしました。必要な部門、部署に正規の職員の系統的な増員を図るとともに、土曜閉庁にかかわって残業が増えるといったことのないように改善を求めます。

さらに、県下一の財政力を誇る本市であるならば、他市に劣る職員の賃金水準は残念な事態であります。この早期の改善に努力されんことを強く要望する次第であります。

あわせて、欠員不補充で公社委託を進めている清掃部門のし尿収集業務については業務の根本の見直しにより直営を守る方向を崩さないよう、改めて強く主張するところであります。

県営事業や、本来県が取り組むべき事業に対する市の負担金は多額に上り、例えば公共下水道特別会計を見ましても、4億円余の県営事業負担金が北勢沿岸流域下水道事業を中心につき込まれています。多額の負担金は、全廃に向けて一層の努力を望むものです。関連して申し上げますが、本市の下水道普及率は、63年度末で30.5%ですが、同格都市58市平均は同年度で41.0%、これに比べますと、本市は10%ものおくれをとっています。最

初に指摘いたしました道路の問題とあわせて、ずっと住み続けたいまち四日市の実現に向けての基本的条件の一つとして一層の事業促進を望むところであります。

最後に、土地区画整理事業のうち、午起の事業について触れます。関係する何人かの権利者の方々から事業内容について異議申し立てが出され係争中という事態が示しておりますように、関係住民の納得と理解を得ないまま計画を強行していることは問題であり、容認できません。早急に誠意ある対応を求めるものであります。

以上をもって、反対討論といたします。

○議長（山本 勝君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第 106号平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。本件は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本 勝君） 起立多数であります。よって、本件は認定されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた4件を一括採決いたします。本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

暫時、休憩いたします。

午後 3 時22分休憩

午後 5 時52分再開

○議長（山本 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

暫時、休憩いたします。

午後 5 時53分休憩

午後11時49分再開

○議長（山本 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、日程の順序を変更し、日程第4を先議いたしたいと思います。これに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本 勝君） 起立多数でありますので、そのとおり日程を進めることにいたします。

日程第4 委員会報告第5号 レジャー施設整備特別委員会の中間報告について

○議長（山本 勝君） 日程第4、委員会報告第5号レジャー施設整備特別委員会の中間報告についてであります。

お手元に報告書を配付いたしておりますので、これによりご了承願います。暫時、休憩いたします。

午後11時50分休憩

午後12時0分閉会

〔会議を再開するに至らず閉会となる〕

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 山 本 勝

署 名 議 員 伊 藤 雅 敏

署 名 議 員 田 中 武

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 付託議案一覧表
5. レジャー施設整備特別委員会の中間報告について

平成2年10月臨時会会期日程

10月29日(月)	午前10時開会 議案上程…説明…質疑…委員会付託
30日(火)	各常任委員会
31日(水)	
11月1日(木)	総務委員会
2日(金)	休 会
3日(土)	
4日(日)	
5日(月)	
6日(火)	午後2時開議 委員長報告…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(2.10.22)

◎10月臨時会について

- 1. 会期日程 別紙のとおり
- 2. 討論通告期限 11月2日(金)正午
- 3. 発言時間
 - (1) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)
 - (2) 討 論 15分以内

議決事件一覧表

〔市長提出議案〕 (5 件)

議 案 名	議決結果
議案 106号 平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について	認 定
議案 107号 工事請負契約の締結について －第1期北大谷斎場改築工事(火葬棟・待合棟建築工事)－	原案可決
議案 108号 工事請負契約の締結について －第1期北大谷斎場改築工事(火葬棟・待合棟建築電気設備)－	原案可決
議案 109号 工事請負契約の締結について －第1期北大谷斎場改築工事(火葬棟・待合棟建築機械設備)－	原案可決
議案 110号 工事請負契約の締結について －第1期北大谷斎場改築工事(火葬炉設備)	原案可決

付託議案一覧表

総務委員会

議案第 106号 平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳入全般

歳出第 1 款 議会費

第 2 款 総務費

第 4 款 衛生費

第 8 款 第 4 項 港湾費

第 9 款 消防費

第12款 公債費

第13款 諸支出金

第14款 予備費

○ 交通災害共済事業特別会計

○ 公共用地取得事業特別会計

○ 桜財産区

議案第 107号 工事請負契約の締結について

－第 1 期北大谷斎場改築工事（火葬棟・待合棟建築工事）－

議案第 108号 工事請負契約の締結について

－第 1 期北大谷斎場改築工事（火葬棟・待合棟建築電気設備）－

備案第 109号 工事請負契約の締結について

－第 1 期北大谷斎場改築工事（火葬棟・待合棟建築機械設備）

議案第 110号 工事請負契約の締結について

－第 1 期北大谷斎場改築工事（火葬炉設備）－

○ 教育民生委員会

議案第 106号 平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第 3 款 民生費

第10款 教育費

第11款第 1 項 文教施設災害復旧費

○ 国民健康保険特別会計

○ 福祉資金貸付事業特別会計

○ 老人保健医療特別会計

○ 産業公営企業委員会

議案第 106号 平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第 5 款 労働費

第 6 款 農林水産業費

第 7 款 商工費

第11款第 2 項 農林水産施設災害復旧費

○ 競輪事業特別会計

○ 食肉センター食肉市場特別会計

○ 農業集落排水事業特別会計

○ 建設委員会

議案第 106号 平成元年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

- 一般会計
 - 歳出第8款 土木費（第4項 港湾費を除く）
 - 第11款第3項 土木施設災害復旧費
- 公共下水道特別会計
- 土地区画整理事業特別会計
- 市営駐車場特別会計
- 住宅新築資金等貸付事業特別会計

レジャー施設整備特別委員会の中間報告について

本委員会の付託の事項について、会議規則第42条第2項の規定により下記のとおりに中間報告します。

記

1. 付託事項

四日市港を含むレジャー施設設備に関する調査研究

2. 調査の経過

別紙報告書のとおり

平成2年11月6日

レジャー施設整備特別委員会

委員長 水野幹郎

四日市市議会

議長 山本 勝 殿

レジャー施設整備特別委員会中間報告書

近年、国民の生活スタイルは余暇時間の増加、生活様式の多様化、さらには所得水準の向上に伴い、物の充足から心の充足へ向かって、流れが大きく変わろうとしています。

ゆとりと生きがいのある豊かな生活を望む声が高まりつつある中で、余暇時間の過ごし方も自然とのふれあい、健康の維持・増進から文化活動や地域での交流に至るものまで多種多様なものとなっています。

特に、ここ数年来、豊かな自然の中でゆったりと自由な時間を楽しめるように各種レジャー施設を備えたリゾート地の開発が進められており、地域振興策、まちづくり施策の一つとして大きくクローズアップされようとしています。

本市においても市民が身近に余暇を楽しむことができるよう、既存の観光施設の整備及び新しい観光資源の開発が計画されているところですが、

四季を通じて市民が憩え、しかも新しい魅力を備えたグレードの高いレジャー施設の創出には至っていないのが現状です。

当委員会は中部新国際空港・リニア中央新幹線など大型プロジェクトの進展に対応し、本市がより高い都市基盤を持った都市として飛躍しようとするには、優れたレジャー施設の整備が不可欠であることから、21世紀を展望した本市レジャー施設整備のあり方について調査研究を行いました。

まず、内陸部の既存観光資源を活用したレジャー施設整備として水沢地区を中心とした周辺地域を取り上げ、今後の整備のあり方と開発の可能性について先進地視察を含め調査研究を行いました。

1. 水沢地区周辺の概要

水沢地区周辺は鈴鹿山系に連なる鎌ヶ岳、雲母峰の山麓に位置し、鈴鹿国定公園指定の山峡を擁する、豊かな自然に恵まれた地域です。

なかでも、東海自然歩道のコースとなっている宮妻峡には古くから名勝の地として知られている楓谷があり、江戸時代は菰野藩領であったことから歴代の菰野藩主がもみじ狩りを楽しんだり、多くの文人墨客が歌に詠んだ場所です。

集落の周辺一帯には地場産業である茶畑が緑の絨毯さながら一面に広がっており、その美しい茶園風景は訪れる人の心を和ませるものです。

本市の茶の生産は明治以前からの古い伝統を誇り、立地的、気象的にも好条件に恵まれ県下有数の産地を形成しています。

また、古い歴史を持つ「足見田神社」、そこで継承されている「お諏訪おどり」など歴史・民俗文化資源が多く集まっている詩情あふれる地域でもあります。

2. 水沢地区周辺のレジャー施設の整備状況

既存のものとしては近接した桜地区のアスレチックコースを主体とした「スポーツランド」、児童・生徒が自然の中で活動・学習できる場としての「少年自然の家」、鎌ヶ岳登山のベースとなる「宮妻峡ヒュッテ・キャ

ンプ場」などがあり、自然を生かした施設の整備が行われています。

しかしながら、各施設が単独の形で機能しているため、他の施設との連携がとりにくく地域としての一体性が希薄であること、また施設までのアクセス道路が整備されていないため一般市民に対するアピールという点で、今一つの感があり、これらの改善は早急に取り組むべき課題の一つであると思われま

3. 水沢地区周辺における今後のレジャー施設整備について

まず、水沢地区周辺のレジャーの志向を見る場合、二通りの考え方がありと思われま

一つは鈴鹿国定公園の持つありのままの自然を楽しみたいというもので、比較的標高の高い所を対象とするものです。

二つ目は、もっと簡単に自然にふれたい、名所旧跡を何カ所か回ってみたいというもので、標高の低い所を中心に車を利用するなど、子供や足の弱い老人などを含めた家族向けの楽しみ方です。

多くの市民が気軽に楽しむことができるという点から、将来的には後者の楽しみ方がレジャーの大きな部分を占めることは明らかで、それに応じた整備を行うことが重要であると考えま

まず、市民が気軽に目的の場所へ行くことができ、そこから他の場所へと容易に回遊できるよう、水沢地区周辺とその隣接地域を含めた交通網の一体的な整備を行うことが必要で

当委員会が、行政視察を行った長野県茅野市の東急リゾートは別荘・リゾートマンションの他に付随施設としてゴルフ場・テニスコートなどを持つ滞在型総合リゾート施設ですが、隣接する地域にも大都市が持っている市民憩いの家を初め、多くの特色ある施設が集まっており、それらが相互に関連して魅力あるレクリエーション空間を創っていることを見逃すことはできません。

当地区に隣接する地域を見た場合、菰野町には湯の山温泉、鈴鹿市には

椿神社といった優れた集客施設があることから、これらを結ぶ交通網の整備を進めることによって、さらに連携を強め、一体的なレジャーゾーンとして位置付けることは、当地区周辺の魅力を一層高めることができると考えます。

次に核となる集落施設がない現状から、特色ある施設の整備もぜひ必要です。

富山県利賀村では、土地の特産物である「そば」を生かし、資料館、実演館を持った施設として、都会にはない野趣を味わうことができる「そばの郷」をつくり、村の活性化とそのイメージアップに取り組んでいます。

本市においても伝統ある「水沢茶」を観光資源として活用し、「水沢茶」のイメージアップと併せて集客力を持つ施設を整備するとともに、もう一つの本市特産物である萬古焼を活用し、萬古焼の窯場を含めた芸術村など若者の集まる場所を整備し、地域の活性化に結びつける必要があると考えます。

4. 結び

水沢地区周辺を、本市レジャーの拠点としていくためには、豊かな自然と歴史、民俗文化など既存の観光資源を十分生かした整備を進めるとともに、さらにレジャーゾーンとしての魅力を高めるため、水沢地区を起点に隣接市町を結ぶ交通網の整備を図り、その起点には家族揃って楽しめる核となるべき施設を配置するよう強く望むものです。

また、当地区は大阪・名古屋方面から車で数時間の距離にあり、今後の整備いかんによって、関西・中部圏のレジャー・リゾートゾーンとして発展する可能性を秘めています。加えて鈴鹿山麓研究学園都市構想等の進展に伴い、国際都市にふさわしい滞在施設も必要となることから、隣接市町と連携をとり、滞在型リゾート開発等の可能性について民間の専門研究機関に対し調査依頼を行うなど積極的に民間活力を導入し、21世紀を迎えるに十分な都市基盤を確立すべきであると考えます。

なお、周辺地域は山岳地帯を多く含むことから施設・交通網等整備に当たっては、周辺の地質調査を綿密に行い、自然環境を十分考慮することが求められます。

これをもちまして、レジャー施設整備特別委員会の中間報告といたします。